

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

梶原委員長 まず、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明願う。

(君塚総務部長、説明)
・第25号 高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案

梶原委員長 何か、質問はないか。

(なし)

2. 意見書案の協議結果について

梶原委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。
意見書案は、8番及び10番が原案のとおり、以上2件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案、2番から5番が、会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案

梶原委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案23件及び議員提出議案1件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

ア 委員長報告に対する質疑

梶原委員長 次に、委員長報告に対する質疑についてである。
委員長報告に対する質疑は、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

イ 討論

梶原委員長 次に、討論についても省略し、採決することで御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

梶原委員長 次に、追加提出議案についてである。
先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案1件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

梶原委員長 この人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。
なお、第25号「高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案」の採決については、10名を一括して採決することで御了承願う。

(了 承)

(3) 意見書議案

梶原委員長 次に、4ページの資料3、意見書議案についてである。
4ページの議発第3号「私学助成の充実強化等に関する意見書議案」及び7ページの議発第4号「平成31年度当初予算等における林野公共事業予算確保に関する意見書議案」の計2件の意見書議案については、全会一致で提出されるものであるもので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。
次に、10ページの議発第5号「キャッシュレス化の推進を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

(な し)

梶原委員長 それでは、特に申し出がないので、この議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。
次に、13ページの議発第6号「日米地位協定の抜本改定を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は討論を行う。

梶原委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。
次に、15ページの議発第7号「国民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える2019年10月の消費税10%への増税中止を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は討論を行う。

梶原委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。
次に、18ページの議発第8号「後期高齢者の窓口負担は原則1割負担を継続するよう求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は討論を行う。

梶原委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

(4) 平成29年度決算説明資料等の訂正について

梶原委員長

次に、20ページの資料4、平成29年度決算説明資料等の訂正についてである。
今定例会、開会日に提出され、決算特別委員会に付託された一般会計決算等に係る「平成29年度決算説明資料」及び「平成29年度主要な施策の成果の概要」について、知事から議長あてに訂正願いの提出があったので、決算特別委員会に送付するとともに、その写しを全議員にお配りしてある。

ここで、今回の訂正について、総務部長に発言を求められている。
総務部長どうぞ。

君塚総務部長

9月議会開会日にお配りした「平成29年度決算説明資料」及び「平成29年度主要な施策の成果の概要」の中に誤りがあり、先日知事から議長あてに訂正依頼の文書を提出させていただいた。

主な誤りの原因としては、システムへの入力ミスと資料間の突合が十分にできていなかったこと、記載内容のチェックが十分にできていなかったことなどによるものである。

議会への提出文書の作成については、これまでも議会からの御指摘も踏まえ、チェック体制を強化したところであるが、今回の事案を受けて、さらに個別チェックの強化であるとか、各部局及び財政課において記載内容と根拠資料との突合を徹底することなどチェック体制を一層強化することによって、再発の抑止に努めたいと考えている。このたびは大変に申しわけない。

梶原委員長

それでは、この件について、何か質問はないか。

(なし)

梶原委員長

この件については、本日の会議の諸般の報告の中で議長より報告を行うということではいかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

以上、ここまでが議事手続についてである。

ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

梶原委員長

この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了承)

4. 12月定例会の開催時期について

梶原委員長

次に、25ページの資料5、12月定例会の開催時期についてである。

事務執行上のめどとして正副委員長案を作成している。

12月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということで、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

5. 継続審査調査の申し出について

梶原委員長 次に、26ページの資料6、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

6. 議員派遣に係る報告書の提出について

梶原委員長 次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。
ブラジル日本移民110周年記念関連事業の派遣の報告書が議長に提出された。
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 なお、全議員に対しては、後ほど控室のほうへ写しを配付し、あわせて図書室にも配置する。

7. 災害義援金について

梶原委員長 次に、災害義援金についてである。
先般発生した北海道胆振東部地震により甚大な被害が生じている。
とうとい命を犠牲とされた方々に対し、衷心より哀悼の意をあらわすとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げる次第である。
県議会としては、このような大変大きな被害が生じた場合、過去の例を見てみると、被災地に対して災害義援金をお送りしているので、まず、過去の災害時の対応等について事務局に説明をさせる。

梅森総務課長 他県の自然災害に対する災害義援金の対応状況については、平成3年の長崎雲仙普賢岳の噴火、平成5年の北海道南西沖地震及び鹿児島県の集中豪雨の際には、いずれも議員1人当たり1万円を集めさせていただき、見舞金を送らせていただいている。また、平成7年の阪神・淡路大震災では議員互助会から100万円を、平成23年の東日本大震災では議員1人当たり2万円程度集めさせていただき、野球同好会、互助会と合わせて200万円を、直近平成28年の熊本地震では議員1人当たり1万円を集めさせていただき、議員全員が会員となっている4つの議員連盟からの13万円を合わせて50万円を送らせていただいている。今回、北海道胆振東部地震の災害について、御検討いただきたい。

なお、4つの議員連盟の残高は9月30日現在で新エネルギーが44万円、森林・林業・林産業が21万3,000円、観光が11万6,000円、公共交通が5万9,000円となっている。

四国の他県の状況は、愛媛県は義援金を送ることを決定、徳島県、香川県は送る予定はないとのことである。

なお、知事部局では、県外での災害時の見舞金の制度があり、50万円の見舞金を送る予定と聞いている。

説明は以上である。よろしく願います。

梶原委員長

ただいま総務課長から説明のあった過去の対応状況などを踏まえて、先日各派代表者会で御協議いただいたところである。

その結果、北海道胆振東部地震による被災地に対して、県議会から災害義援金を送ることとし、各議員が1万円の個人負担をした上で、議連からの拠出金を加えることにより総額50万円とする方向でまとめ、各会派に持ち帰った上で、最終的には、議会運営委員会で決定することとなっている。

このことについて、御意見があれば、御発言願う。

(なし)

梶原委員長

それでは、このことについては、県議会から災害義援金を送ることとし、各議員が1万円の個人負担をした上で、議連からの拠出金を加えることにより総額50万円とするということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

なお、各議連の負担割合や送付先等の細部については、正副議長及び正副委員長に一任願う。

8. 虚礼廃止の広報について

梶原委員長

次に、27ページの資料7、虚礼廃止の広報についてである。

公職選挙法により、当該選挙区内への年賀状等の挨拶状は制限されている。

これについて、明年も今年と同様に県民に周知するため、27ページの文案により、県政だより「さんSUN高知」に掲載依頼を行いたいのので、御了承願う。

(了承)

梶原委員長

また、12月に発行される予定の「こうち県議会だより」にも、年末年始の御挨拶として掲載することも、あわせて御了承願う。

(了承)

9. 総務大臣感謝状について

梶原委員長

次に、総務大臣感謝状についてである。

このたび、土森議長が地方議員として35年以上在職され地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、総務大臣感謝状の贈呈が決定された。

まことに、おめでとうございます。

10. その他

梶原委員長

最後に、その他で何かないか。

(なし)

H30. 10. 12 議会運営委員会

- 梶原委員長 特になければ、私、委員長のほうから一つ申し上げる。
今定例会の質問中に、本会議場において不規則な発言があった。議長の許可を得ない発言については、議事運営に支障を来すおそれもあるので、以後このようなことがないように、注意をお願いします。
ほかに、その他で何かないか。
- (梅森総務課長挙手)
- 梶原委員長 梅森総務課長、どうぞ。
- 梅森総務課長 少し先になるので、改めてお知らせの文書をお回しするが、11月1日木曜日に全国瞬時警報システム、Jアラートによる緊急地震速報の受信を想定した訓練が実施される。午前10時に、本庁舎を初め議会棟などの庁舎に放送が流れ、地震の効果音が約100秒間流れる。来庁者及び職員が身を守る行動をとる訓練を行う。11月1日に登庁されている場合は、訓練への参加をお願いします。
さらに、訓練終了の放送の後、10時4分頃に安否確認メールが全職員、そして議員の皆様の携帯電話にも送信されるので、メールが届き次第、安否情報を入力して返信していただくようお願いする。
大きな揺れの前に備えるための訓練であるので、御参加いただくよう重ねてお願いします。
- 梶原委員長 この件について、何か質問はないか。
- (な し)
- 梶原委員長 それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。
- (了 承)
- 梶原委員長 なお、事務局から報告があったとおり、携帯電話メールによる安否確認の訓練もあるので、御協力願う。
それでは、協議事項は、以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
- (異議なし)
- 梶原委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。